

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 令和元年11月27日(水) 13:04～13:52

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

秋本登志嗣 委員長

中川 崇 副委員長

亀甲 義明 委員

西川 均 委員

田中 惟允 委員

今井 光子 委員

森山 賀文 委員

川口 正志 委員

欠席委員 1名

国中 憲治 委員

出席理事者 前阪 南部東部振興監

杉山 農林部長

山田 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 12月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○秋本委員長 それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて質問があればご発言願います。

○今井委員 ご説明ありがとうございました。

先ほど治山事業の繰越箇所について、台風10号で工事箇所の地形が変わったと説明いただきましたが、どこの箇所かわかりましたら教えていただきたいと思います。

それから、第5次奈良県明日香村整備計画(案)の概要についての2ページ目、答申の主要なポイントの②に、農地や里山等としての利用を通じた「動的な保存」と書かれていますが、この「動的な保存」というのは具体的にどういうことをイメージしておられるの

か、その点をお尋ねします。

それから、県の森林の新しい提案が出されまして、大変画期的な内容だと受けとめているのですが、これは国で上位法のようなものがあるのかどうか、お尋ねします。

あとはまた、質問させていただきます。

○内田森林整備課長 今井委員お述べの治山事業繰越明許費の補正の治山事業について、どこの箇所かお答えさせていただきます。

今回の追加案件に関しましては、2カ所ありまして、1カ所が川上村高原地内のもの、それからもう1カ所が黒滝村赤滝地内のものです。以上です。

○米田南部東部振興課長 資料で、農地や里山等としての利用を通じた「動的な保存」とはというご質問ですが、歴史的な風土を保存するということで、もともと地下にあるものを、そのまま保存するという形だけではなしに、風景そのものを残していくのに人の営みであるとか、農業そのものであるとか、農村そのものを生かしていこうという、残していこうという、そういうところを「動的な保存」と使っております。

○松田新たな森林管理体制準備室長 新たな森林管理制度の上位法が国であるのかというご質問ですが、基本的に国の法律に基づき制定導入する制度ではありませんが、林野庁所管の森林・林業基本法の趣旨にのっとり、奈良県の状況に応じた新たな森林環境管理制度を導入していこうという考えで作業を進めているところです。

○今井委員 ありがとうございます。

2カ所の場所はわかりました。

先ほどの第5次奈良県明日香村整備計画（案）のところで、農業そのものを残していくというお考えということですが、過疎法が4回ほど更新されていく中で、明日香村は過疎地域ではなかったが過疎地域に含まれるようになってきました。そして、いろいろ明日香村に対して国も予算を投じてされているわけですが、地域の景観を保全するという意味では、言われたように農業が営まれているということが、明日香村の景観の非常に大きな要素になるかと思っております。それで、いろいろ明日香村の方にもお話を聞いていたのですが、例えばお米の価格一つとりましても、傾斜地の段々畑のようなところで収穫できるお米も、平地の機械を入れて収穫できるお米も同じ価格で購入するというような状況の中で、農業をやりたいという若い人たちも明日香村に何人かおられるのですが、新規営農の場合、3年間は補償があるが、3年を過ぎると、これからは自分の力で農業をして村に残っていくのか、それともこれでは見通しがいいから、もう別のところで何かしようかとい

う、そういう岐路に立つというのが3年目というようになっています。そのあたりのつなぎをもう少し丁寧にして、本当にこの第5次奈良県明日香村整備計画（案）の中で農業を残していこうということであれば、今どんなふうに若い営農者の人たちがしているのか、私も詳しい実態はわかりませんが、その辺の実情もぜひつかんでいただいて、声も聞いていただいて、そしてどのような支援をすれば、ここにあるような明日香村に農業が残っていけるのかを、ぜひお考えいただきたいということをお願いしておきます。

それと、別の中身ですけれども、実は先日、奈良県PTA協議会から要望書をいただきまして、奈良県の高等学校の総合寄宿舎の要望が出されておりました。畝傍寮とかぐやま寮の2つの寄宿舎がありますが、畝傍寮は昭和52年につくられたということで、かなり老朽化しております。かぐやま寮は平成10年ですので、比較的新しいですが、対象者が過疎地域というところに限られた寮の利用になっておりまして、吉野高等学校に伺いましたときにも、生徒さんの大体75%ぐらいが1時間半以上の通学時間であるというようなことなどもありまして、もう少し全域に広げるとか、他府県の方も来られるように範囲を広げることで、南部の高等学校にもっと北部の人たちも利用できるようになるのではないかと思ったりしています。過疎になる一つの要因として、子どもが学校に上がるときに、子どもさんだけではなく、心配で親までついていくという話も聞いていますので、この寄宿舎については安心して預けられる条件整備をしていただきたいと思いますし、対象者ももっとふやして、ほかからの方も利用できるようにできたらいいと思っています。もしお答えいただけるのでしたら、何かお聞かせいただきたいと思いますし、答えるところがなかったら、また教育のほうでも話をさせていただきたいと思います。

○大西教育次長（学務担当） 寄宿舎については、学校支援課が担当をしておりまして、実情ですが条件整備や入寮対象のことについて私の手元にはございませんので、また必要でしたら教育のほうでもお話しさせていただきますし、現在の実情の資料が必要でしたら、後ほどご提出させていただきたいと思います。以上です。

○秋本委員長 それでいいですか。

○今井委員 はい、結構です。

○秋本委員長 もう質問は、ありませんか。

○今井委員 はい、結構です。

○亀甲委員 明日香村の整備計画に関してですが、平成22年7月に出されたところで、計画の作成の必要性ということでアンケートもとられて、成果に対して36%から、平成

19年度大きく増加しているというお話がありまして、その後に農林業の衰退と耕作放棄地の増大、また明日香らしい景観への影響を懸念すること、明日香村を訪れる観光客数もここ10年は年間80万人前後で低迷し、定住人口の減少と相まって地域活力の減退が目立つ状況であるということが書かれているのですが、第4次整備計画が策定されまして、この10年間その現状はどうなっているのか聞かせていただきたいと思います。

○米田南部東部振興課長 この10年間で具体的に主に目について進んできているのは、例えば飛鳥川の改修、道路の整備、景観的に申しますと、電線を地中化する無電柱化、そういうハード面が中心の事業であったというのが、特徴でございました。第5次整備計画については、それをさらに運用する意味でのソフト面を充実させるようにシフトしていきたいと考えております。以上です。

○亀甲委員 ありがとうございます。

10年間って結構長いスパンでのお話かと思えます。その中で第5次ということで、次の10年間の整備計画と、それも踏まえて作成されると思えます。いろんな縛りがある中でやっていかないといけないことがたくさんあるかと思っていますので、前の10年間を見据えた上で、しっかり計画を立てていただきたいと思えます。

もう1点、先日、農業祭にも参加をさせていただきまして、私の知り合いのスリランカの女性がレトルトカレーをつくられて、特別賞に入っておられました。5年ほど前に橿原市におられたのですが、明日香村の魅力の中で今アスパラなどをつくって農業をしながら、レトルトカレーを、スリランカのそういうチームでつくられて特別賞をいただいておられました。明日香村の魅力を感じた海外の方も来られてる状況があるのですけれども、そういうことを知っておられるのか、またもし知っておられるのであれば、今後そういう方々どどのように県としてかかわっていかれるのか、お聞かせください。

○米田南部東部振興課長 インバウンドの観光にも直結する話かと思うのですが、明日香村でも既に今までも取り組みをされてまして、地域の方にお聞きしますと、少なからず外国の方もおいでになっていると聞いています。その中で、これも第5次整備計画にうたっていこうと考えているところですが、もう少しわかりやすく、見られるものが今までの歴史展示もそうですが、地中にあったものを見せるというだけではなく、そのストーリーそのものをわかるようにして、外国の方にもわかってもらえる、またそれが滞在型、体験型の観光につなげていくことを整備計画でもしっかり書いて、明日香村と一緒にやらせていただくと考えているところです。

○亀甲委員 ありがとうございます。

僕もそういう方をよく知っておりまして、地域の方々とすごく仲よくされておりまして、すごく地域の方も後押しをされて、一生懸命頑張っておられるということを知らせていただきましたので、そういう方々にしっかり応援をしていただいて、また明日香の魅力を伝えていってほしいと思いますので、その辺もまたよろしくお願い申し上げます。以上です。

○森山委員 大きな視点から1点質問をさせていただきたいと思います。条例に関係することですが、南部・東部の山が荒れるというのは、人が入れば入るほど赤字になるからということで、ずっと今までできていた中で、今回（仮称）奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例というのは、すごく高い理想ですばらしいと思います。それを実現するために、ぜひまた努力を重ねていただきたいと思います。

その中で、山をきれいにしていこうと思えば、人が入って、人が入った木を出して、これを売るところで、売るほうはまた（仮称）奈良県産材の安定供給及び利用の促進条例というのが新たに制定されて、期待はしておるところですけれども、荒れた山のことで確認をしたいのですが、今のような荒れている状態の山を、この理想の状態に変えていくために、どれぐらいの年数を要すると見込んでの条例になっているのかということ、教えてください。

○松田新たな森林管理体制準備室長 目指すべき森林へ誘導する期間についてのご質問だと思いますが、今後奈良県の森林については、先ほど部長の説明にもありましたように、恒続林、適正人工林、自然林、天然林に誘導していくこととしております。基本的には、地形的条件がよくて、林業に向いてる地域については、恒続林と適正人工林へ誘導したいと考えております。標高が高いとか、道からの距離が遠い、または傾斜がきついという林業に適していないところの人工林については、自然林に誘導したいと考えております。

時間的なお話ですけれども、今後樹種の転換をしていくこととなります。恒続林についても、自然林についても、スギ、ヒノキの山を針広混交林、檜、シイなどの広葉樹に樹種転換していきますので、広葉樹の成長の年数が移行していく年数になるかと考えておりますので、50年から100年ぐらいはかかるというのが現実であると考えております。

○森山委員 ありがとうございます。

新しく植えた木が成長していく、その先のことを見越すとそれぐらいかかるというのは大体わかりました。それまでの手入れにかかる一通りの南部・東部の広い面積のところ、あちこち点在しているところにそれぞれこれから手を入れていくわけですね。その手入

れの年数でも相当な時間を要するものではないかと思うのですが、それが果たしてどれぐらいなのかということと、条例は物すごく高い理想を掲げて、素晴らしいと思うけれども、何か手前のところで、目の前のことで追われて、この全体のところまでたどり着けないのかというような、そういうことを感じたものですから、一通りの手が入るのというのがどれぐらいなのか、わかるとよりいいなと思ったことと、5年たって目標の何%進んでるのかなど、どこまで今進んでますというような途中経過もわかるような形で進めていくものなのか、そのあたりも教えていただきたい。

○松田新たな森林管理体制準備室長 目指すべき森林区分について、今後約2年間かけて、区分を分けていきたいと考えております。2年後には県内で恒続林に誘導する森林は何ヘクタール、適正人工林が何ヘクタール、自然林に誘導する森林については何ヘクタールという形が出てくると思います。それから、おのおの個別に誘導する作業に入っていくわけですが、例えば自然林誘導については、恐らく数万ヘクタールになってくると思うのですが、優先順位というのを決めていきまして、自然に返す森林についても、災害のリスクの高いところ、民家に近いところから順に手をつけていくという形になります。そういう形でやっていきますので、全体の量が出た時点、年間の作業量が出た時点で、おおむね何年かかるというタイムスケジュールは出てくるのかという感じを今持っております。以上です。

○森山委員 わかりました。ありがとうございました。

この条例の目的の実現を、非常に大きく期待をしておりますので、しっかりと一つ一つ進めていただいて、目標実現に達していただきたいと思って、取り上げさせてもらいました。よろしくをお願いします。

○川口（正）委員 資料の12月定例県議会提出予定議案の概要の1ページで政策体系別内訳の予算の説明をしてくれています。この内訳に「賑う「都」」、「愉しむ「都」」、「健やかな「都」」、「智慧の「都」」、「豊かな「都」」、「爽やかな「都」」とあるわけです。この理念に誰も反対する者はいないと思う。そこで、この予算の額、北和と南和に分けたら一体予算の配分の構造がどうなっているのかということを開かねばいかん。これは言わずと知れた北和中心です。この都づくりの願望、願いと予算の裏打ちに矛盾があるというのが私の批判です。そんなこと言われたって、しかし我々、物事を組み立てる場合には常に人が中心になります。しかし、自然環境も大事にしないといけない、人と自然の調和というものをよく使うでしょうが、そういうこの理念をきちんとしてもらいたいということ、

これは私が申し上げたって、思いは共有してもらえらるだろうけれども、具体的に返事のしようがないと私は思うので、詰問はいたしません、私はあえて皆さんに注文しとく。きのうは天皇皇后両陛下、行幸啓をお迎えをさせてもらった。何でおいでになっているのかと、先祖を大事にするためです。だから、橿原市周辺に県庁を持ってきてくれというのは単なる、思いつきでも何でもないので、歴史、先祖を大事にしようではないかという思い、だから都をよみがえらせようではないか、都を蘇生させようではないかという一考もあってしかるべしではないかと、こういうことが私の皆さんへのお願いです。よみがえらせる都、蘇生させる都、そういう一考もあっていいのではないかと私は思うのです。その辺で一遍尋ねる。

もっと一般論的に言ったら、人の住んでいるところ、空気が悪い。人があまり住んでいないところ、緑が多い、空気がいいのですよ。そういう要素も多分に取り入れたところの施策というのが大事ではないかと思うのです。人が中心の世の中には違くないにしろ、自然も大事に、言葉どおり自然も、また歴史も大事にしなければならぬということを、理念上の問題としてまずは共感を呼ぶと私は思いますが、せつかく都づくりと言ってくれながら、大和の都、奈良は日本の国のまほろばとこう言われるわけです。それに当てはまったところの南部振興、東部振興、これを一つぜひ組み立ててもらいたい。そういう意気込みでこの委員会が、要は動くようにしてもらいたい。行動的に。いいですね、今の要は格差の問題が出ているわけだから、それを変革させるためにどうあるべきかという、ひとつ抜本的な理念というものを組み立ててくれるというものがあるのではないかと、行動の構築、組み立て直す、そういうことで取り合ってもらいたいと、このように思うと、こんな調子で物を言ったって、なかなか答えが出ませんけれど、私のこの願望、理念に反対の人、どうぞ発言をしていただきたい。

○秋本委員長 誰もいないですね。

○川口（正）委員 それでは終わります。賛成ありがとうございます。声なき賛成だと思ってください。

○秋本委員長 ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方は、退席を願います。ご苦労さまでした。

（理事者退席）

本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

ただいまお配りしました資料は、南部振興基本計画、東部振興基本計画の項目等を踏まえて、9月の委員会までに出された意見などについて整理したものです。これまでに委員各位から出された意見などを踏まえて、南部振興基本計画及び東部振興基本計画に係る課題について意見の交換をしていただきたいと思います。

それでは、ご発言願います。

○今井委員 いろいろ過疎の振興が何度も繰り返して出てきてるのですが、一向に過疎がとまらないというのが現状ではないかと思っています。それを何とか、逆転させるというか、過疎という言い方が悪いんだったら、もっと何かイメージチェンジするような言い方で。

(「命名な」と呼ぶ者あり)

命名とかネーミングとか、そういうことも必要かと、今何と言われても、どういう名前がいいか言えないんですけども、やったら、こういうふうに変わってきたなというような、何かそういうものがあつたらいいなと、これは私の意見ですけども。

○川口(正)委員 ご協力のお願ですが、この南部・東部地域振興対策特別委員会直接ではありませんけれど、関連の委員会について、南部振興議員連盟、毎年南部の地域を設定して、南部の関係の首長並びに議員、あるいは各種団体の代表にお集まりいただいて懇談会をまた開催をさせていただくということを、日程を考えております。今年度は2月の初旬に下北山村で設定をしてということで、事務局で段取りをしてくれておりますので、南部振興議員連盟のメンバーでない方もいらっしゃいますが、特別委員会の皆さんもご参加があれば、また南部振興議員連盟で相談をして加わっていただいてもいいのではないかと思います。そういうことでひとつご理解とご参加のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。以上。

○秋本委員長 ほかにないですね。

今いただいたご意見を参考として協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。そして、川口委員から話がありましたような状態、理解いただいたと思いますので、ぜひご協力のほどよろしくお願い致します。

これをもって委員会を終わります。